ニュースコンテナー記事 No. 7 ■ 発行 2009. 4. 10

## 石綿健康被害救済法に基づく医学的判定結果について 環境省



環境大臣は、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構からの申し出に対する医学的判定を、平成21年3月9日に行いました。

今回の判定では、医療費等に対し58件、特別遺族弔慰金に係る17件に対し医学的判定を行ないました。詳細は以下のとおりです。

① 医療費等の申請に係る医学的判定の状況

石綿吸入による認定疾病と判定するもの…23件(過去累計:2,127件)

石綿吸引以外の要因によると判定するもの…8件(過去累計:560件)

石綿吸入による指定疾病かの判定ができないもの(判定保留)…27件(過去累計:267件)

②特別遺族弔慰金等の請求に係る医学的判定の状況(施行前死亡者)

石綿吸入による認定疾病と判定するもの…2件(過去累計:125件)

石綿吸引以外の要因によると判定するもの…2件(過去累計:235件)

石綿吸入による指定疾病かの判定ができないもの(判定保留)…2件(過去累計:59件)

③特別遺族弔慰金等の請求に係る医学的判定の状況(未申請死亡者)

石綿吸入による認定疾病と判定するもの…4件

石綿吸引以外の要因によると判定するもの…0 件

石綿吸入による指定疾病かの判定ができないもの(判定保留)…7件

当社は、空気中のアスベストや建材中のアスベスト分析に対応し、リスク管理の面からお客様のサポートを行うことが出来ます。

疑問点・お困りのことなど、まずは、お気軽にご相談ください。

資料 2009年3月9日付 環境省

品質検査箇所 加藤吉紀